

## 農山漁村地域整備計画 事後評価調書

### ○整備計画

|       |  |
|-------|--|
| 名称    | 第2期山梨県治山事業整備計画   |
| 事業主体  | 山梨県  |
| 対象市町村 | 甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村（中巨摩郡昭和町を除く26市町村） |
| 期間    | 平成28年度～令和2年度（5年間）  |
| 目標    | 山地災害の防止による、安全で安心して暮らせる県土づくりの実現   |
| 指標    | 山地災害防止機能を確保した集落数を490集落から517集落に増加させる  |

### ○事後評価

|          |   |
|----------|---|
| 事業名      | 治山事業、漁場保全の森づくり事業、効果促進事業                           |
| 総事業費     | 4,670,110千円                                       |
| 事業内容     | 谷止工、山腹工、森林整備                                      |
| 進捗状況     | 第2期山梨県治山事業整備計画のとおり事業を完了                           |
| 効果の発現状況  | 整備計画の実施により集落の事業進捗状況が「一部概成」となり、集落の山地災害防止機能が向上      |
| 目標値の実現状況 | 計画期間において、山地災害防止機能を確保した集落数が490集落から517集落へと増加し、目標を達成 |
| 今後の方針    | 事業を継続し、令和3年度から令和7年度までの5ヶ年で第3期山梨県治山事業整備計画を実施       |